

様式1

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	グローバルキッズ戎本町園	
運営法人名称	株式会社グローバルキッズ	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	(園長) 篠田 純子	
定員（利用人数）	60 名 （利用人数 51名）	
事業所所在地	〒 556-0013 大阪府大阪市浪速区戎本町2-6-26	
電話番号	06 - 6633 - 1455	
F A X 番号	06 - 6684 - 9596	
ホームページアドレス	<a href="https://www.gkids.co.jp/facilities/nursery_068.html">https://www.gkids.co.jp/facilities/nursery_068.html</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:gk-ebisu@gkids.co.jp">gk-ebisu@gkids.co.jp</a>	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士 14 名（内、常勤者 11名） 栄養士 3名（内、常勤者 2名）	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室 6室（0～5歳児）、調乳室、沐浴室、調理室・前室・配膳室、事務室・医務室、更衣室、シャワー・洗濯室、中庭 2カ所、幼児用トイレ 3、職員トイレ 2、倉庫（含む、備蓄庫）2	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成29 年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

【企業理念】 子ども達の未来のために

【保育理念】 豊かに生きる力を育てる

【戎本町園の保育目標】

- ・ 思いやりをもてる子ども
- ・ 自信をもって行動できる子ども
- ・ 自分の気持ちを素直に表現できる子ども

【戎本町園の保育方針】

- ・ 一人ひとりの思いに寄り添い、受けとめていく。
- ・ 子どもの個性や特性を認め、大切にしていく。
- ・ 一人ひとり丁寧に関わっていく。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

① 子ども一人ひとりが愛されていると実感できるよう、丁寧な関わりをしています。特に0歳児から2歳児クラスは、特定の保育者との信頼関係を基盤にし、丁寧な保育を大切にしています。また、幼児クラスは合同で活動や行事に取り組み「一緒にやり遂げる」「助け合う」などが体験できる機会を設けています。

② 外国籍のご家庭や支援を必要とするご家庭が多い現状です。入園前から行政と連携し、個別の丁寧な支援を行っています。保護者の方々が孤独にならないよう、こまめな声かけ、面談を行いながら、園全体で同じ思い、同じ方向性を持って対応しています。子どもの安心、安全を守るために日々努めています。

③ コドモンというアプリを活用し、保護者との連絡を行っています。若い保護者の方々は「書く」という行為より、コミュニケーションツールとして携帯を活用する方がよいという声を頂いています。アプリの活用で、子どもの様子、発達、園との連絡、園だより、日々の写真などの情報が簡単にキャッチできます。時間を問わずに連絡を入れられることで、保護者のリアルな思いを吐露していただくと考えます。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年9月27日～令和4年3月18日
評価決定年月日	令和4年3月18日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・グローバルキッズ戎本町園（以下、園）は、東証1部上場の株式会社グローバルキッズCOMPANY（以下、法人）が運営する保育所で、2015年大阪市浪速区に開設され今年7年目を迎える。法人は、2006年に創業者が異業種から保育現場に参入し、独立後は東京・横浜を中心に135の認可保育所のほか合計184の保育施設を運営するまでに成長した。園は、創業者誕生の大阪で、法人が運営する系列5園のうち最初に開設された。

・法人の企業理念は、「子ども達の未来のために」、保育理念は、「豊かに生きる力を育てる」ことを最大の使命とし、2030トリプルトラストと名付けたビジョンに基づき「2030年 職員と親子と地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになる」ことを目指している。法人では、園が個々に土地柄等を勘案のうえ園長や職員がチームとして考えぬいた子どもにとって最善の保育園を目指すことを推奨しており、園でも独自の理念・方針を策定し子どもや保護者が納得できる保育に努めている。また、大阪の系列5園へのグループマネジャーの支援など、法人の強固なバックアップ体制がとられている。

・園は、駅(複数)から徒歩5～7分の距離にある鉄骨2階建てで、内部は木を多用し落ち着いた雰囲気を感じられ、1階に0～1歳児、2階に2～5歳児のコンパクトながら年齢別の保育室が配置されている。都会の限られたスペースの中に2ヶ所の中庭を設け、子どもが縄跳び、水遊び(夏)、ボール遊びや鉄棒などを楽しんでいる。近隣には中・高等学校があり、園児の徒歩圏には徒歩2分の公園のほか幾つかの公園があり、天気の良い日には元気に散歩にでかけ、公園で体をいっぱい動かし遊びに夢中になっている姿も見られる。

・園の周辺は、外国籍や支援を必要とする家庭が多い地域で、隣接区には路上生活者がいて治安に多少不安を感じる地域である。近々は市が特区構想による環境整備や改革が進展し、交通の要衝であることから国内外から多くのバックパッカーが集まり、有名リゾートの大型ホテルが近々開業するなど、周辺環境は徐々に改善が期待されている。かかる地域に、長期的展望を持って子どもと保護者や地域に信頼される保育園を設立した法人の志や想いが窺われる。

・園では、スマホやタブレットで保育園アプリ（コドモン）を利用し、子どもの保護者との間で連絡帳（0～2歳）、登降園打刻、双方向の連絡、子どもの活動や成長記録、園日より、子どもの日常の写真や動画配信等が行われており、普段からスマホをコミュニケーションツールとして使いこなしている若い保護者にとって好評である。従来の手書きによる職員の記録も、クラスに常備のタブレットやスマホでの入力に切り替えられ、事務の効率化が進み保育への注力が一層進んでいることが窺われる。

### ◆特に評価の高い点

・創業者による保育事業の原点である志、思いや熱い情熱を大切な価値観として法人に蓄積し、保育園の運営に携わる園長や職員の確かな道しるべとなっている。企業理念、ビジョン、目指す人材や保育理念等のほか、保育ガイドブックやチームブックなどのツール類、マニュアル等が適切に整備されている。

・法人では、各園がそれぞれチームワークを活かした画一的ではない創意工夫の保育方法を確立し、良いところは他園にも水平展開するといった現場を最重視した運営にある。園でも、園長はじめ全職員が子どもにとって最善の保育は何かと常に考えながら保育の実践を行っている。

・子ども達の視点に立った使いやすく整備された保育室で、伸び伸びと子どもの思いに沿った保育が展開されている。

・きめの細かい配慮をして、人間関係と職員一人ひとりに沿った運営を心掛けているので、園では良好な人間関係が構築され、スムーズな保育の運営に寄与している。

### ◆改善を求められる点

・園の周辺は、外国籍や支援を必要とする家庭が多い地域で、園長はじめ全職員が日常の保育に奮闘している姿が窺えるが、園に求められている地域のニーズを探り、区役所、自治会、民生委員、小・中学校、警察・交番や市のこども相談センターとの連携を取りつつ地域における園の存在を一層アピールして行く事を期待したい。

・小規模園であるため、5歳児になると必須となる大きな集団での経験がなかなか困難である。園で工夫して、4歳児・5歳児と一緒に活動する場を設けるなどの工夫を行い、保育の幅を広げて行く事を期待したい。

・コロナ禍のためか、園と保護者とのコミュニケーション不足が垣間見られ、園側からの積極的なアプローチを行い、保護者支援の立場での対応の強化を望みたい。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価を受けた内容については、職員会議などで共有し、取り組みが出来る点は着手致しました。その他、取り組み必要事項についても、次年度の計画に組み入れ、取り組んで参ります。

第三者評価を受審したことで、自分たちの目指すべき保育がより一層明確になりました。頂いた意見を真摯に受けとめ、保護者や地域から信頼される保育園を目指して参ります。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の企業理念や保育方針は、ホームページ（HP）、パンフレット、重要事項説明書に明文化し、園独自の保育目標や保育方針も作成のうえ、同じくHP、パンフレット、重要事項説明に明文化している。</li> <li>・理念や方針は、入社時研修で各人に配付される「GK保育ガイドブック」等に沿って周知が図られているほか、園においては職員一人ひとりが理念や方針を真摯に考える機会が設けられており、周知を図っている。</li> <li>・保護者には、入園前面談、運営委員会や保護者懇談などで周知に努めている。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉事業や経営環境全体の動向は法人が把握し、大阪市や浪花区の地域動向については園で社会福祉施設連絡会等に参加し把握と分析に努めている。</li> <li>・区役所と連携し、外国籍や支援が必要な家庭の子どもを多く受け入れるなど地域ニーズに合った取組を行っている。</li> <li>・保育コストは、年間予算や月次経費フォームを使って把握し、系列大阪5園の園長会議や法人の地域マネージャーと協働して分析を行っている。</li> </ul>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営環境、財務状況や人材確保等は、法人（各専門部署）と協働して対応し、健全な運営を心掛けている。組織体制、職員体制や人材育成等については、園で分析し、具体的な問題点や課題を明らかにし、職員に周知している。</li> <li>・経営状況や改善すべき課題については、法人の役員間で共有がなされている。</li> <li>・系列5園の園長会議（チャレンジの会）等で話し合い、園の経営状態を把握のうえ改善すべき課題を「私たちの課題」として共有している。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期計画(2022~2030年の9ヶ年計画)を策定し、第1期は1年毎、第2・3期は3年毎に到達目標を3つの観点、6つの視点、指標と具体的に設定している。</li> <li>・ビジョンについては、2030トリプルトラストにおいて「2030年 職員と親子と地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになる」と実現したい姿を明確にしている。</li> <li>・計画には目標と実行項目が明記され、成果が客観的に評価可能となっている。</li> </ul>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期的計画を踏まえ、2021年度の単年度計画を策定している。</li> <li>・保育目標を達成するための、保育実践内容が13項目に亘り具体的に記載されており、評価が可能となっている。また、保育、健康・栄養、安全、最重要事項、環境への取組、職員体制や研修の各項目について詳細に計画されている。</li> <li>・数値目標は、予算表を作成し年度末に客観的な評価が可能となっている。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は、前年度末に園長と全職員が参加し評価を行い、次年度計画を策定している。</li> <li>・評価方法は、園長と全職員が集まり「チームブック」という定型フォーム(A3のシート)を使い、園(チーム)の現状分析に基づく強み・弱みの把握、なりたいチームの姿を描き、3ヶ月毎の目標と評価を展開し、最終的に保育の質向上(環境・職員)への個々の役割に落とし込んだ活動などを策定している。</li> <li>・事業計画のPDCAの各過程に全職員が主体的に参加していることが窺える。</li> </ul>	

I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの保護者に対し運営委員会等にて、事業計画の保育内容や行事等に関し理解し易いように文書化したものを配付し説明を行っている。</li> <li>・チームブックで作業した事業計画の全てを保護者に周知している訳ではない。保護者に必要な事項を周知する事で一層の理解が得られたり、保護者の参加や協力を促す観点から必要な事項を分かり易く工夫して全ての保護者に周知する事を望む。</li> </ul>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA手法を組織的に活用し、保育の質向上への取り組みを行っている。具体的には、全体的な計画からクラス毎に年間計画・月案・週案へと落とし込み、計画の実行、振り返り（評価）を行い、改善へと繋げている。</li> <li>・年度末にチームブック（シート）を活用し、全職員で一年を振り返り、結果を分析・検証する仕組みが構築されている。</li> <li>・第三者評価受審は今回が2回目で、受審に当たり組織的かつ真摯に自己評価を行ったことが窺われる。</li> </ul>	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GK（グローバルキッズ）保育の大切にしているもののひとつとしてチームブックの振り返りを定期的実施し、園として保育の質向上に活かしている。</li> <li>・チームブックを活用した振り返りそのものが、課題の文書化、共有化、改善策を策定する仕組みとなっている。</li> <li>・定期的な園内研修を通じ職員で意見交換等を行うことで、課題の共有が図られ改善への意欲に繋がっている。</li> </ul>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長（園長）の役割と責任については、運営規程の職務に明確化し、園内掲示や職員会議等において表明している。</li> <li>・園長をはじめ職員の役割を明示した「職務分掌(分担表)」を作成し、掲示や職員に配付することで、園長の役割と責任を一層明確にする事を望む。</li> <li>・不在時における園長の役割と責任の権限委譲は、各種文書に明記しており、有事にあっても、危機管理・防犯マニュアル、組織図等において明確にしている。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の新施設長向け研修や私保連等の外部研修に積極的に参加し、遵守すべき法令等について理解を深めている事が窺われるが、法令の改正は都度行われており、引き続き継続しての取組を望む。</li> <li>・園長は、遵守すべき法令等が単に福祉や保育に限らず、環境、防災、雇用・労務、食品衛生、交通安全、個人情報保護、消費者保護、著作権保護など幅広い分野に及んでいることを認識し、一層取組むことを望む。</li> </ul>	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、職員会議、園内研修、保育計画の作成・評価や日々の保育等の場面において、意欲を持ち指導力を発揮して、園が「目指すべき保育」、「何を大切にしているか」を常に考え、保育に取り組むことを職員と共有している。</li> <li>・若い職員が多い園に「根拠に基づく保育」という新しい風（考え）を持ち込み、職員、子どもや保護者が一様に納得できる保育を目指している。</li> <li>・園長は、計画や保育等の実践後における評価・分析が大切であることを職員に常々伝え、かつ職員からの意見も踏まえて保育の質向上に意欲的に取り組んでいる。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、経営改善や業務実効性の向上に向け、法人の各部署や大阪5園の園長と共に、人事・労務・財務等を踏まえた分析を行っている。</li> <li>・園長は、理念・方針の実現に向け、職員と日々の会話や定期的面談を行い、職員一人ひとりが、法人の目指す人財「輝いた大人」となれるよう取り組んでいる。</li> <li>・園長は、保育の現場主義を大切に考えており、担当職員の草の根の発信、リーダーの現場からの発想を活かした経営改善・業務の実効性向上に取り組んでいる。</li> </ul>	



II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保は法人にて一括取組み、必要な人材（保育士・調理師）や事業計画に基づく人員体制の方針を確立している。</li> <li>・園の人員配置は、法人（採用部・運営サポート部）と協働しており、見通しを持った人員確保と適正な人員配置を実施している。（期中にパート職員の退職があったが、速やかに補充が行われた。）</li> <li>・法人の人材募集は、新卒・中途・パートともHPの転職・求人サイトで行うほか、就職フェアへの参加や説明会を開催する事で効果的に行われている。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が目指す人材は、(豊かな心を持った)「輝いた大人」と明示している。</li> <li>・人事基準は、就業規則等により明確化され、職員に周知している。HPに職員専用の「GKアプリ」があり、人事・総務・福利等について利用できる。</li> <li>・法人では、目標管理制度を整備し、面談等で目標シートに基づく評価が行われ、最終的に昇給・昇格等にリンクする制度となっている。</li> </ul>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人では、「安心・安全」「チームワーク」「やってみよう」「感謝」（英語の頭文字をとってSTATと表現）を大切にしている。園長は、職員一人ひとりが安心して働いているか、孤立していないか、失敗を恐れずチャレンジしているか、感謝の気持ちを伝えているか等を常に自問自答し、職場の人間関係に配慮している。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組み（時間外勤務や有給休暇取得等）が適正に行われていることが、職員のヒアリングにおいても確認できた。</li> <li>・「よりそいブック」の職員への配付や福利厚生制度の充実が、職員にとって働きやすい職場となっている。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が目指す人材（期待する職員像）を「輝いた大人」と明示している。</li> <li>・職員一人ひとりが年度初めに目標を設定し、年度末に目標達成の確認を行い、園長がそれぞれの時点で職員と個別面接を行い、目標管理制度の適正な運用に努めている。</li> <li>・目標管理とは別に、問題や課題が生じたときには、園長は職員と話し合う時間を持ち、問題の解消や課題の克服に向けるという姿勢を大切にしている。</li> </ul>	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が目指す人材は、「輝いた大人」と明示している。</li> <li>・「GKガイドブック」に示された保育方針や「チームブック」に職員に必要とされる専門資格（保育士・栄養士等）や専門技術を明示している。</li> <li>・職員の研修は、年間研修計画に沿って実施されている。コロナ禍のため園内外のオンライン研修のほか、5園合同研修、公開保育や年齢別合同会議等を実施している。研修計画は、年度毎に見直しを行っている。</li> </ul>	

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の研修計画に沿い、職員一人ひとりに必要な新任職員研修、職種別研修、テーマ別研修のほか、園内での個別的なOJT等を実施している。</li> <li>・研修は、本人のスキルアップに加え、本人にとり保育を見直す良い機会となっている。有益と思われる研修については、園において伝達研修を実施している。</li> </ul>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生受入れマニュアルや受入れ職員の指導など園での実習生の受入れ体制は整備されているが、これまで実習生の受入れ実績は無い。</li> <li>・保育業界のすそ野を広げる観点や受け入れた実習生が翌年度の入職に繋がる可能性も考えられ、今後とも実習生の受入れに積極的に取組むことを望む。</li> </ul>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ（HP）の活用により、法人・園の理念や保育方針、保育の内容、経営情報（予決算・財務ハイライト）等が適切に公開されている。</li> <li>・園への苦情・相談等は、個人情報に十分配慮したうえで、園内掲示板や園だよりにて保護者等に公表している。</li> <li>・地域向けには、パンフレットを区役所に設置し必要に応じ配布している。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人では、フェア取引宣言を行い「最も信頼される存在を目指す」基本姿勢を明確にし、「公平」「公正」に努めるよう周知徹底している。贈答・接待等の禁止も定め、利害関係者（取引業者、行政関係者等）と適正な関係の保持に努めている。園においても、同様の周知徹底が行われている。</li> <li>・法人は東証1部上場会社であり、東京証券取引所、公認会計士、税理士等の外部専門家による厳しい監査を受けている。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりは、法人のビジョン（2030トリプルトラスト）に明記されており、HP等で公表している。</li> <li>・コロナ禍以前には、高齢者福祉施設との交流や隣接する中学校との協力（職場体験の受入れ）、民生委員の運営委員会参加や自治会との交流を行っていたが、現在は中断している。</li> <li>・地域の有益な情報等は、玄関の掲示板やチラシ設置で保護者に案内している。</li> </ul>	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園でのボランティアの受入れについては、該当マニュアル等は整備しているがこれまで依頼も受入れ実績も無いのが現状である。学校への協力関係では、中学校の体験学習を受け入れていたが、コロナ過のため現在中断している。</li> <li>・法人や園内ですべて完結しようとは思わないで、必要に応じ広く地域住民、保護者やボランティアの善意の力を借りる事で地域との交流が一層深まり、園にとって確かなパートナーとなる可能性も考えられ、今後の検討を期待する。</li> </ul>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要対協（要保護児童対策協議会）に参加し、対象児童や保護者へのケアに努めている。また、地域の特性から外国籍や支援が必要な家庭が多く、園では適宜保護者との面談やケアを行うことで、保護者と子どもが孤立しないよう献身的な対応を行っている。</li> <li>・これらのケアについては、園独自ではなく区の子育て支援室や子ども相談センターとも連携を取り、協働して実践していくことにしている。</li> </ul>	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。

b

(コメント)

・コロナ禍のため、園から近隣地域への積極的な交流は自粛している。園では、地域への貢献は不十分と認識しており、地域に根差した保育園を目指すためにも今後園が有する機能の地域への還元を目指している。今後の検討に期待する。  
・区の社会福祉施設連絡会に参加し、地域の福祉ニーズの把握や地域の異業種連携にも取り組んでいる。

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

(コメント)

・現状は、区と連携を図りつつ地域ニーズの把握に努めている段階である。  
・民生・児童委員や地域の自治会との連携も図り、把握した地域社会の福祉ニーズ等に基づいた公益的な事業・活動を模索する事を望む。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを尊重した保育の姿勢は、企業理念や園の保育目標・方針に掲げており、保護者に配付する重要事項説明書や「GKガイドブック」にも明記している。また、児童憲章にある「児童の最善の利益」を園の保育の原則としている。</li> <li>保育職員の姿を見せながら、子どもが互いを尊重できるよう対応している。</li> <li>保護者には、園だよりや懇談会を通して、子どもの人権、文化の違いや互いを尊重する園の取り組みの理解を深めてもらう努力をしている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシー保護については、マニュアルや研修内容に沿って対応に努めている。具体的には、着替えは窓際で行わない、幼児は男女別に着替える、呼び捨てはしない等があるが、パーティションを使って着替えしている保育現場やトイレに扉を付け個室としていることなどが実際に観察できた。</li> <li>プライバシー保護につき不適切な事案が発生しないよう、職員間で徹底しており、もし不適切な事案が発生した場合の対応をマニュアル等に定めている。</li> <li>園で利用する写真や動画については、予め保護者の同意を得ている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の特徴を文字・写真・イラストや地図等で簡潔に記したパンフレットを区役所に設置し、希望者に配布している。</li> <li>HPには、更に豊富な内容を理解し易いように写真等を多用し、利用希望者が選択にあたり有用と思われる情報を掲載している。</li> <li>利用希望者の問い合わせや見学には、丁寧に対応している。コロナ禍であるため、園内の子どもとの接触を避け、2ヶ所ある中庭から保育室を覗いてもらうなどの工夫を行っている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の開始や保育内容の変更等に当たっては、入園前面談、園だより、掲示板やアプリ等で事前に丁寧に説明を行い、保護者等の同意を得られれば最終的に同意書を取り付けている。</li> <li>配慮が必要な保護者には、より丁寧に説明等が行えるよう、区の子育て支援室と連携し面談に同席してもらうなどの配慮を行っている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の利用終了後には、移行する施設へ要録による引継ぎを行い、保育の継続性に配慮している。</li> <li>保護者には、利用終了後にも何かあれば何時でも相談に応じる旨を伝え、保護者の安心に配慮している。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育計画を通して、子どもが伸びやかに自己を発揮できるよう、職員は計画・実行・評価を行い、改善に努めている。</li> <li>・保護者の満足度調査のため、園がアンケート調査を実施し、その結果を職員間で話し合い、保育や園の運営に活かすと共にアンケート結果を園内掲示や保育園アプリ等で保護者へフィードバックしている。</li> <li>・民生委員等外部委員、保護者代表と園長・主任等からなる運営委員会を年2回開催し、出席者の意見を園の運営や保育に活かしている。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・苦情の受付については、重要事項説明書に記載があり、窓口として解決責任者（園長の氏名記載）、法人担当窓口、第三者委員（東京在住の2名）のほか、区役所担当窓口が記載されており、受付は面接・文書・電話などの方法があることを明記している。</li> <li>・園玄関に意見ボックスを設置し、苦情申立てがし易い環境を整備している。受け付けた苦情は、職員会議で話し合い検討結果を保護者へフィードバックするほか、保護者のプライバシーに配慮したうえで掲示板や園だよりで公表している。</li> <li>・受け付けた苦情は、法人に報告し必要に応じ指示を仰いでいる。また、法人が受け付けた苦情等は、系列園に定期的に報告され、各園で他山の石としている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前面談で、相談や苦情があれば担任、主任、園長、第三者委員や区役所等のいずれかの窓口申し出できる事を説明している。</li> <li>・相談窓口については、重要事項説明書に記載しているが、園内であれば担任、主任、園長のいずれかを問わず申し出が可能であることを、念のため文書を作成のうえ周知を徹底する事を望む。</li> <li>・園に相談室等のスペースはないが、申し出者のプライバシーを守るため、空いている保育室を使うなど保護者が安心して気持ちを吐露できる環境を臨機応変に整備する心づもりをしている。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から相談や意見が出やすい関係となるよう、普段から保護者に寄り添い、思いを傾聴できる信頼関係が大切と考えている。</li> <li>・保護者の子育ての不安を受容し、共に考え支えられるよう努めている。</li> <li>・保護者からの相談や意見は、迅速に対応できるように職員間で共有し話し合っている。回答に法人と相談が必要で時間が掛かる場合などには、その旨を保護者に素直に伝え、途中経過については都度フィードバックに努めることにしている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの責任者は園長としており、危機管理・防犯マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応できるように体制を構築している。</li> <li>・法人で系列園の事例を収集し、市からの情報も参考にしながら園全体で共有し、必要に応じて職員会議等で周知するとともに、外部から講師を招聘して研修も実施している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃・衛生感染症マニュアルを整備し、管理体制を構築している。</li> <li>・大阪にある系列園の看護師を招いて、感染症予防や安全確保に関する研修を実施し感染症予防に努めている。</li> <li>・感染症の発生時には、園内に掲示するとともに保育アプリを活用し保護者に迅速に知らせ、感染の拡大を防ぐ取り組みを行っている。</li> <li>・更に大阪にある系列園の看護師の定期的な巡回の仕組みを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応体制を構築し、毎月1回火災・地震・豪雨等災害への対応ができる様に種々の訓練を実施し、実施後には反省会を行い次への課題を明確にした実効性の高い取組を行っている。</li> <li>・食料や備品類の備蓄リストを作成し、備蓄品の有効期間に応じた対応を明記するなど、管理が適切に行われている。</li> <li>・園で準備した防災頭巾に個人の情報を明記し、子どもが迅速に対応し避難できるように、取り組みを進めている。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が持っている「GK保育ガイドブック」にサービスの標準的な実施方法が明瞭に記載されており、「保育者実践ガイドブック」も併用しながら、保育にあたっている。</li> <li>・園の理念や保育方針の中にも、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に係る姿勢が明記され、毎月の園内研修で保育内容や実践方法について学び合い、意見交換を行うなど保育の質向上に努めている。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「GK保育ガイドブック」や「保育者実践ガイドブック」について、法人の各部署署が関与し、毎年改訂されている。</li> <li>・改訂にあたっては、園での話し合いや保護者の意見等を加味した内容になる様に体制が構築されている。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・指導計画立案を、園長が責任者として指導性を発揮しながら、保護者の意見や子ども一人ひとりの状況を把握し策定している。</li><li>・「GK保育ガイドブック」に沿って、全体の計画や学年別の計画を踏まえ、実施計画の策定にあたっている。</li></ul>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・入園から卒園までを見通して指導計画の立案にあたっており、年計画のもと、月毎に見直しを行い、保護者の意見が反映できるように取組を進めている。</li><li>・指導計画は、職員間で共有され、それぞれの月に反省した内容を加味して、次月の計画に活かされるように取り組まれている。</li></ul>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・発達状況や生活状況を「コドモン」（携帯アプリ）を活用して記入し、経過や変更等も確認して、実施内容が適切に記録されている。</li><li>・児童表にも適切に記載されており、記入にあたっては個別に園長等が指導を行い実効性の高いものとして、職員で共有しながら保育にあたっている。</li></ul>	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報保護規定に則り、法人の規程類やマニュアルに従い取り組みを進めている。</li><li>・重要事項説明書、就業規則や運営規程等にも明確に個人情報保護の姿勢が示されており、記録の管理・保管・廃棄に至るまで規約に定め明確にし運営にあたっている。</li></ul>	



## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約等、保育所保育指針等の趣旨を捉え、保育所の理念や保育方針、目標に基づいて作成されている。また、保育の質の向上として、人権に配慮した保育、子育て支援、地域支援活動等の取り組みにも言及したものと、策定されている。</li> <li>全体的な計画と各学年の年間計画との整合性がとれていない部分も見られ、今後の取り組みに期待したい。特に本年は園長と主任が新しく赴任し、新たな視点を取り入れて、融合したものと保育を進める土台となる様に、全体的な計画の更なる深化を期待する。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達の生活にふさわしい場となる様に、華美な装飾をせず、整理整頓された保育室であり、安心安全な環境づくりがなされている。</li> <li>空調設備がされており、保育室内の温度湿度も適切に管理されている。</li> <li>保育室内は、子ども達の生活が心地よくできる様にコーナーが設置されたり、遊具が取り出しやすいように配置されたりしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの思いを大切にしながら、保育にあたっている。2歳児のクラスでは、おもちゃの片付けに際し、自分が片付けたかったと不満を感じている子どもの思いに沿った対応を行う保育士の姿が見られた。</li> <li>ガイドブックの中にも園としての方向性が明示されており、一人ひとりの思いを大切にするような取り組みを展開できるように、保育士が待つ姿勢を大事に保育し、子どもの状態に応じた保育をしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達状況をしっかり把握し、一人ひとりの状態に応じた対応ができる様に配慮している。子どもの気持ちを大切に、目標を少し高い程度に設定しながら、子どものやる気が引き出せるように援助し、取り組みを進めている。</li> <li>年齢に応じた計画が立案され、それによって目標設定し、子どもが気づいて、取り組めるように、理解力を深め、自発的な活動になる様に進めている。</li> </ul>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な活動ができる様に環境を整備し、保育を進めている。子ども達の興味関心を大切にしながら、保育環境を整え、子どもの気付きや考えが反映できるようにし、繰り返しや新たな視点を試していける余裕のある保育を展開している。</li> <li>生活や遊びの中で、人間関係が深まり、より生き生きと生活できるような保育に腐心している。</li> <li>コロナ禍で実現していないが、地域での活動や中学生との交流も企画して、広がりを持てる様に努力している。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当保育士とのかかわりを大切にし、0歳児にふさわしい生活ができる様に、手作りのおもちゃや手作りのつかまり立ち等ができる遊具を準備し、一人ひとりの発達状況や生活リズムに合った保育の展開を心掛けている。</li> <li>・コドモン（保育アプリ）を活用して、保護者と密に連絡を取りながら、保育を進め、必要に応じて保護者の不安感が払しょくできるよう面談の機会を持っている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当の保育士が主となり、一人ひとりの子どもの状態に合わせて保育が展開できるように、取り組みを進めている。</li> <li>・保育士が遊びの内容を決めるのではなく、子どもが自ら選んで遊べる環境整備を行い、保育を進めている。</li> <li>・子どもの思いに寄り添った保育の展開を模索し、子ども同士のつながりが構築できるよう、保育士との信頼関係を大切にし、保育にあたっている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢に応じた保育のため、幼児ミーティングを丁寧に行い、環境を整備し、保育内容を精査して展開している。</li> <li>・3歳児には、友達と一緒に過ごすことを喜び、お互いの思いを受け入れて安定した生活が送れるように配慮し、保育を進めている。</li> <li>・4歳児は、見通しの幅を広げ、様々なことに挑戦し、友達と一緒に活動することを進め、言葉の獲得に腐心している。</li> <li>・5歳児には、友達とのかかわりを深め、共同して活動する喜びや達成感を味わい、興味の幅を広げていく保育を進めている。</li> <li>・クラス的人数が14人と少ない事があり、活動の幅を広げ、集団での楽しさを共有できるように、クラスの枠を外した集団での生活も経験出来る保育の工夫を期待する。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮や支援が必要な子どもへの手厚い手立てができる様に、保育内容を工夫して、取り組みを進めている。</li> <li>・現在、在園している「障がい児」はいないが、障がいをもつ子どもへ取り組みを進め、職員への研修等も実施し、体制整備は行っている。</li> <li>・保護者への啓発活動が不足していると園側も認識しており、今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間になる子どもの人数に応じて保育する場所を替え、健康観察簿を活用しながら子どもの状態を保育士間で共有し、遊びと休息のバランスに配慮しながら保育を進めている。</li> <li>・現在は、利用者がいないが夕食の提供も行われ、補食には夕食に響かない程度のおにぎりやサンドイッチなどを準備し、対応にあたることとしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学を見通して、意図的に文字の学習につながる取り組みを無理なく保育に位置付け活動を進めている。</li> <li>・11月に保護者との懇談会をもち、就学に向けた保護者の不安感の解消に向けて取り組みを進めている。また、進学先の学校の紹介や外国籍の子どもの就学に向けた取り組みも進めている。</li> <li>・コロナ禍のため、小学校とのかかわりが深められておらず、見学や小学校先生との意見交換等も園での必要性を実感しており、ウイズコロナのスタンスでの取り組みを期待する。</li> </ul>	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態を入園前面談で保護者から丁寧に聞き取り、既往歴や予防接種の状況などを把握したうえで、対応に当たっている。</li> <li>・保健計画を策定し、保健衛生マニュアルに基づき健康状態の把握を行い、系列園の看護師の指導を受け対応に当たっている。</li> <li>・職員にもSIDS（乳幼児突然死症候群）の研修を行うとともに、0歳児5分、1・2歳児10分、3～5歳児15分の睡眠チェックを行っている。保護者に向けての啓発も保健日より等で行われている。</li> <li>・保健日より、毎月ドコモン（携帯アプリ）に配信するとともに、園内に掲示し、ケガや体調変化についても、健康観察記録に記載し、保護者に丁寧に伝わるように腐心している。</li> </ul>	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回内科検診、年1回の歯科検診を実施し、保護者に個別の用紙を渡して、家庭に確実に伝わり、その後の体感を丁寧に言い、健康観察の中で見落としがないように、職員で共有しながら家庭とも連携を図っている。</li> <li>・嘱託医の歯科検診を受けた後、子ども自らが診察を希望し、病気の治癒に向けた事例もあるように、保育に位置付けられた取り組みが進んでいる。</li> </ul>	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー・未食対応マニュアルをもとに保育が進められており、食物アレルギー生活管理表を基に、保護者と共有し医師のアドバイスを受けてアレルギー児への対応を行っている。</li> <li>・誤飲誤食が発生しないようにトレイ・食器の色を別にして、食事提供を行うとともに、保護者と共有しながら除去食等の対応にあたっている。</li> <li>・アレルギーに対する研修等も実施し、正しい理解と対応にあたっている。また、年齢に応じた約束事や安全に過ごすための取り組みを進めている。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

b

(コメント)

- ・栄養士が食育計画を作成し、食への関心が深まるように取り組みを進めている。子どもと一緒に野菜の栽培や目の前での調理を行い、トウモロコシの皮むきなど子どもが楽しめる様に計画し、実践されている。
- ・家庭の状況を把握し、個別での配慮を行い、幼児クラスでは、自分の食べられる量を盛り付けるなど、工夫して取り組みを進めている。
- ・保護者に対しては、給食日より等を活用して啓発にあたり、給食内容は写真を掲示して伝えている。
- ・食への関心を深めるために、年齢に応じたクッキング体験等を企画立案して、取り組みを進めていく事を期待する。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

- ・離乳食の提供に際しては、保護者からの聞き取りのもと、一人ひとりの状況に応じた食事の提供ができる様に、栄養士と保育士が協議しながら、取り組む体制が構築されている。
- ・検食簿に丁寧に食事の状況が記載され、法人の全体会議であるが、献立や調理方法について給食会議が開催され、栄養士が子どもの食事の状態を把握し、子ども達の食事の状態を反映した献立になるよう取り組まれている。
- ・給食マニュアルに食事に関する対応について規定されており、衛生管理の徹底も取り組まれている。

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

(コメント)

- ・2歳児までは『コドモン』（携帯アプリ）を活用して、保護者と連携を図っている。それと日々の送迎時の会話や気になる姿があれば相談に乗るなど、対応を行っている。
- ・園日よりやクラスよりなどで、園での活動内容を保護者に伝え、玄関に設置されたモニター等で子ども達の姿を伝えている。
- ・コロナ禍のため、園内に入る機会が制限され、保護者によっては人との接触を避けるため、園外で子どもが出てくるのを待たれる姿がある。園としては連携を保つよう腐心しているが、ウイズコロナを意識した対応を工夫し、連携の強化を期待する。

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

a

(コメント)

- ・日々の伝達だけでなく、相談等にも気軽に応じられるように体制が整えられている。
- ・担任だけでなく、園長・主任・栄養士なども必要に応じて話ができる様に取り組まれている。
- ・また、園内で解決が難しい事案については、区の子育て支援室や子ども相談センターとも連携して支援にあたっている。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の子育て支援室や子ども相談センターと連携し、虐待が疑われる事案発生時の対応にあたっている。</li> <li>・保護者支援のための体制を構築し、職員間で共有しながら研修も行い、虐待予防の体制が整備されている。</li> </ul>	
<b>評価結果</b>	
A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議や各ミーティング（週ミーティング、幼児ミーティング、リーダーミーティング等）の中で保育士の振り返りが行われ、自己評価と合わせて保育実践の改善や専門性の向上に努力している。</li> <li>・園長との面談やチーム内での話し合いの中で、一人で抱え込まずに皆で解決策が見いだせる様に取り組んでいる。</li> </ul>	
<b>評価結果</b>	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則の中の「諭旨解雇または懲戒解雇」の項目に「④子どもへの虐待またはわいせつな行為があったとき」と明記されている。</li> <li>・児童虐待防止マニュアルをもとに職員への研修等を実施し、防止と早期発見の体制構築がされている。</li> </ul>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	47人
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入で評価機関へ保育園より一括返送してもらう方法を採用した。)

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内40通を回収した。回収率は、85%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の1項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。
- 回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の10項目であった。
  - ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
  - ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
  - ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
  - ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
  - ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
  - ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
  - ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
  - ・給食のメニューは、充実していますか。
  - ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
  - ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や糧での子供の様子について情報交換がされていますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の2項目であった。

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。

○保護者による、欲しい情報、園の特徴、欲しいサービス等についての自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【欲しい情報】・給食、お昼をちゃんと食べた(残した)、ねた(ねていない)を知りたい。・子供がトラブル(ケガをしたorケガをさせた等)を起こした時の詳細を文章でも教えて欲しい。・カリキュラムをもっと充実して欲しい。・ごはん、あそび、どんな事をしているかなど。

【園の特徴】・明るい、のびのび、一緒になってくれている。・駅から近く便利。・カリキュラムは特になく自由な過ごし方。・定期的に新しい遊具やおもちゃが入ってくるのがいい。・子ども目線、保育士さんは他のクラスの園児についても把握していて安心します。・園がすごくキレイ。・先生は若くて元気です。・給食がおいしそう&健康そう。・あったかい雰囲気、先生との距離が近く何でも言いやすい。

【欲しいサービス】・積極的に外へ連れ出して欲しい。・給食中のトイレは行ける様にして欲しい。・小学校に入った際少しでも習慣になれるよう、学習する時間を与えて欲しい。・英語や体操教室をして欲しい。

【その他自由記述】・大きな園庭が無いので、たまには大きな広場で思う存分遊んで欲しい。・園の入り口での混雑を減らせる工夫をして欲しい。特に雨の日など混雑が激しい。・園に入ってから子どもの様子を見て不安がなくなりました。仕事上の親は安心できます。・卒園した子を含め4人通っているが、安心して預けられています。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等